

高井田地域の取り組み経過

<取り組みに至る経過>

本市では、構造改革特区第二次（平成 15 年 1 月）および第三次提案（平成 15 年 6 月）において、製造業の立地に際して、工業地域の容積率および建ぺい率の緩和を内容とする提案を行ったが、所管省庁である国土交通省では、用途地域を準工業地域とし、地区計画などを活用することにより現行制度で対応可能との回答であった。

本市としては、国土交通省の回答手法では本市の提案趣旨の実現につながらないことから、独自の手法を検討する必要があるとの認識にたった（平成 16 年 1 月 26 日開催 第 2 回モノづくり経済特区構想推進連絡会議）。

<高井田地区モノづくり再生研究会について>

これを受け、高井田地域をモデルケースに、都市計画的手法を中心に区域内製造業の再生と立地誘導を促進するための様々な手法の実現可能性を研究すべく、平成 16 年 2 月 25 日に「高井田地区モノづくり再生研究会」を組織した。同年 5 月には、高井田地区を含む市内製造業 8 社を対象にヒアリングを実施し、土地利用等の実態を調査するとともに、容積率や建ぺい率に関するニーズの把握に努めた。そして、平成 16 年 7 月に第 2 回の研究会を開催した。

<都市再生モデル調査について>

一方、平成 16 年度において、大阪府、八尾市と共同提案した「都市再生モデル調査」（申請タイトル＝地域再生を支援する住工共存型都市環境創造に向けた実践調査）が採択され、高井田地域をモデル地区として調査を実施することとなった。

これは、製造業の維持・更新を図りつつ、良好な住環境の確保をも図る、住工の共存環境の創出を図るため、住民・事業者・行政の協働による施策推進体制を構築し、企業・地域住民の視点から住工共存型まちづくりの方向性を明確化するとともに、都市計画・産業振興の観点から実践的な施策提案を行うものである。

平成17年7月

自治会の協力のもと「高井田のチカラ」、「高井田の素顔」を高井田西、東校区へ全戸配布

平成18年3月

「高井田まちづくり協議会準備会」の発足

平成19年5月

「高井田まちづくり協議会設立総会」の開催

平成19年11月

第5自治会をモデル地区として地区計画の策定を目標とする

平成20年6月

高井田全域で地区計画の策定を行うように方針変更

平成20年9月

市長表敬訪問。協議会の取り組み状況を伝え、市へも協力依頼あり

平成21年10月

協議会が地権者説明会を開催。行政も出席

平成22年2月

協議会が第2回地元説明会の開催。行政も出席

平成22年3月

「高井田まちづくり協議会臨時総会」にて地区計画案の策定や産業振興とのパッケージ施策の導入について、市に要望することが採択される

平成22年4月

先の総会で採択された要望書について市長に提出

平成23年7月～平成24年3月

行政により地権者ヒアリングの実施。市外在住の地権者に関しては郵送にて意向調査を実施

平成24年6月

「高井田まちづくり協議会総会」にて上記ヒアリング調査結果、および住工共生まちづくり条例策定に向けた取り組みについて情報提供

平成25年4月1日

東大阪市住工共生のまちづくり条例施行

平成26年3月3日

「高井田まちづくり協議会」を「住工共生まちづくり協議会」として認定。あわせて、同協議会の対象区域内のモノづくり推進地域を「重点地区」として指定